

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示 三重県立熊野少年自然の家の指定管理者の指定 社会教育・文化財保護室 1頁

告 示

三重県教育委員会告示第43号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、三重県立熊野少年自然の家の指定管理者を次のとおり指定しました。

平成21年12月28日

三重県教育委員会教育長 向 井 正 治

- 1 指定を受けた団体
所在地 熊野市井戸町653番地12
名 称 有限会社熊野市観光公社
代表者 代表取締役 和田 全弘
- 2 指定した年月日
平成21年12月22日
- 3 指定の期間
平成22年4月1日から平成25年3月31日

発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社